

むつ市農業委員会
第805回総会議事録

むつ市農業委員会第805回総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月17日（火）午前10時30分から午前11時10分

2. 開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
5	水戸隆璽
6	柴田峯生
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	鴨田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員（10名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第5地区	中村貞幸
第6地区	内山義美
第7地区	西村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（0名）

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規程に基づく県知事の許可に係る意見について

議案第3号 非農地証明交付申請について

議案第4号 非農地証明交付申請について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第6号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について

報告第1号 農地の転用事実に関する照会について

報告第2号 農地の転用事実に関する照会について

報告第3号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成田 司

次長 澤田 眞紀子

総括主幹 菅原 賢一郎

7. 会議録署名委員

16番 林 忠久

17番 四ツ谷 末藏

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第805回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中18名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、16番 林忠久委員、17番 四ツ谷末藏委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、大字田名部字内田42番744 ほか2筆、面積合計5,918㎡、3筆とも農業振興地域内、農用地域内です。</p> <p>申請地は、譲渡人世帯が所有、耕作してきたもので、譲り渡し後は、周辺農地と同種の野菜類全般の栽培地として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては5月2日 林委員、佐々木推進委員、中村推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
林委員	特にありません。
議長 (坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見についてご説明いたします。

申請地は、大字関根字水川目138番384、面積530.91㎡、大字関根字水川目138番70から分筆した土地で、農業振興地域内農用地区域内の農地です。

申請に至った理由としては、育成牛舎を整備し、畜産経営体の担い手を育成するとともに、酪農経営を拡大するためのものです。

牛舎の建築には、国の農産漁村地域整備交付金及び青森県の公社営畜産基盤整備事業の補助を活用する予定です。

この牛舎を建てた後の畜牛は10頭贈頭の予定です。

調査につきましては、5月2日、齊藤委員、蛭名委員、山田推進委員、事務局により調査をした結果、申請内容については、不許可要件には該当せず、許可相当であると思われまます。

以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

蛭名委員

特にありません。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第2号について審議を行います。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

	<p>ご異議なしと認めます。 よって議案第2号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を 送付いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号、非農地証明交付申請について、議題に供し ます。 事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第3号 非農地証明交付申請についてご説明いたし ます。 申請地は、大畑町正津川道77番、面積1,557㎡。 農業振興地域内、農用地区域内の農地です。 調査につきましては、4月26日 柏谷委員、畑中光政委員、畑中正 彦推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておら ず、農地として著しく復元困難であるため、非農地相当であると思われ ます。 以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明があ りましたらお願いいたします。 議案第3号について補足説明ございますか。</p>
事務局	
畑中光政委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第3号について審議を行 います。質疑を許します。 質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可するこ とに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって議案第3号は原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第4号、非農地証明交付申請について、議題に供し ます。 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第4号 非農地証明交付申請についてご説明いたし ます。 申請地は、大畑町佐助川124ほか1筆、面積合計627㎡。 農業振興地域内、農用地区域外の農地です。</p>

	<p>調査につきましては、4月26日 柏谷委員、畑中光政委員、畑中正彦推進委員、事務局で調査した結果、2筆とも相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地相当であると思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第4号について補足説明ございますか。</p>
畑中光政委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第第4号について審議を行います。質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号は原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第5号、農業経営基盤促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてご説明いたします。</p> <p>申請地は脇野沢七引317番ほか3筆、面積合計6,215㎡、借受人は、あおもり農林業支援センターで農地中間管理機構を利用することとあります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第第5号について審議を行います。質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p>

	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって議案第5号は原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第6号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p>
杉山重一委員	<p>議長、休憩を要望します。進行について提案があります。休憩をお願いします。進行動議をお願いします。</p>
議長(坂本会長)	<p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
議長(坂本会長)	<p>会議を再開します。議案第6号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第6号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、前回の第804回総会で承認保留となった脇野沢地区分、筆数合計49筆、面積合計47,325.00㎡について、農地台帳から削除するためのものです。</p> <p>農地の現状につきましては、前回の総会において説明しておりますので、今回は省略させていただきます 以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第6号について審議を行います。質疑を許します。 質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。 よって議案第6号は原案のとおり承認することに決定しました。 以上で、議案審議について終了しました。 続きまして、報告事項、報告第1号から報告第3号の農地の転用事実に関する照会について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。</p>

申請地は、むつ市中央一丁目106番、107番、109番の3筆、面積合計2,566㎡、地目は田、3筆ともに農業振興地域外、農用地区域外です。

調査につきましては、中央一丁目107番は、既に農地利用状況調査で非農地と確認しています。

中央一丁目106番、109番については、4月8日、杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局で調査した結果、農地台帳に登録はあるが、筆界未定の土地であるため、場所を確定できず、現況は不明であります。照会文書に添付のあった土地公図の地番図では再生利用が困難である旨回答いたしました。

続きまして、報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

申請地は、むつ市中央一丁目178番6、面積は105㎡、地目は田、農業振興地域外、農用地区域外です。

調査につきましては、4月19日、杉山委員、林委員、四ッ谷委員、事務局で調査した結果、市道横迎町大平町線と宅地に挟まれた土地で、相当年数以前より耕作されておらず、家屋建築した以降、駐車場敷地として利用されており、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答しました。

続きまして、報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

申請地は、むつ市大字関根字安畑12番ほか6筆、面積合計15,506㎡、むつ市大字関根字新田川目164番が、農業振興地域内、農用地区域外で、残りの6筆は、農業振興地域内、農用地区域内です。

調査につきましては、大字関根字安畑12番、字新田川目164番、字烏沢115番、128番1、128番2、214番1は、既に農地利用状況調査で非農地と確認しています。

大字関根字烏沢214番2については、4月21日、杉山委員、蛭名委員、山本推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、山林化しており、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答しました。

以上で説明を終わります。

その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。
何か、ありませんか。

(無しの声あり)

無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第805回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 林 忠 久

会議録署名委員 四ッ谷 末 藏